

【協議】公共ライドシェア(朝夜)の運行について



導入の経緯と目的

令和6年4月 岐阜バス「明治村線」減便。
沿線住民の朝・夜の公共交通による移動手段
がなくなり、通勤・通学に支障が生じている。

沿線住民の通勤・通学の代替手段を検討。
他会社のバス・タクシー等その他の公共交通も
近年の全国的な運転者不足等の影響により、対
応が困難な状況である。

道路運送法第78条第2号による自家用有償旅客運送を実施

目的① 代替手段の確保

目的② 犬山市の移動手段として
適するものかを検証

※また、運行管理及び車両管理を交通事業者が行う「事業者協力型自家用有償旅客運送」として実施することで、公共交通の確保・維持に向けて交通事業者と連携を図る。

◆運行の概要

実施主体	犬山市
協力事業者	名鉄西部交通株式会社 ※指名競争入札にて決定 ※運行と車両の管理を実施
運行形式	定時定路線運行 ※減便された岐阜バス路線(長者町団地循環線)を運行 ※現行の運行路線とダイヤは3ページ参照
運行時間	朝 6:00~7:30 夜 18:00~19:30 ※朝と夜に生じる交通空白時間帯
運行期間	令和8年4月1日(水)から令和11年12月1日(火)まで ※土日祝は運行しない ※年末年始の市役所閉庁日は運行しない
車両	市で用意する ※ハイエース1台 ※予備車も用意する(市の公用車・交通事業者の社用車)
運転者	普通1種免許の所持者 ※交通事業者が雇用契約を締結し、運行を管理する ※求人は市で実施
運賃	1乗車300円 ※未就学児は無料
利用方法	・事前登録は不要とし、誰でも利用可能 ・乗車時に運賃を支払う ・支払い方法は、QRコード決済又は回数券とする

◆運行路線

※停留所については、岐阜バスのバス停を利用



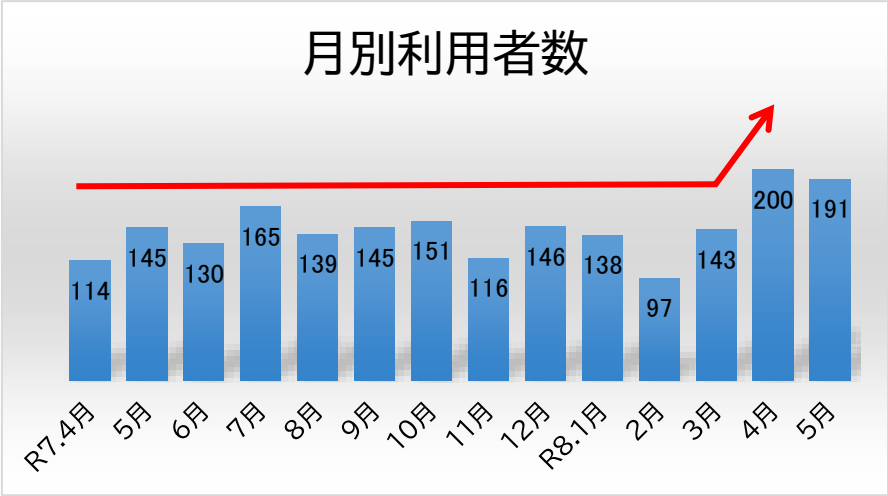
公共ライドシェアのりば			
犬山駅東口 行			
Sakata-bus 桜坪			
朝	6:25 7:20	夜	18:45
利用 30分以内 利用料 300円(犬山駅東口) 利用料 400円(桜坪) 利用料 500円(前原) 利用料 600円(前原新向) 利用料 700円(赤坂) 利用料 800円(長者町団地) 利用料 900円(長者町団地南) 利用料 1000円(犬山ニュータウン) 利用料 1100円(総合犬山中央病院東) 利用料 1200円(休日診療所前) 利用料 1300円(犬山駅東口)			

◆運行ダイヤ

朝便	1便	2便	3便
長者町団地南	6:05	6:40	7:15
長者町団地	6:05	6:40	7:15
赤坂	6:06	6:41	7:16
前原新向	6:07	6:42	7:17
前原	6:08	6:43	7:18
桜坪	6:09	6:44	7:19
犬山ニュータウン	6:10	6:45	7:20
総合犬山中央病院東	6:11	6:46	7:21
休日診療所前	6:12	6:47	7:22
犬山駅東口	6:20	6:55	7:30

夜便	1便	2便	3便
犬山駅東口	18:05	18:40	19:10
休日診療所前	18:10	18:45	19:15
総合犬山中央病院東	18:11	18:46	19:16
犬山ニュータウン	18:12	18:47	19:17
桜坪	18:13	18:48	19:18
前原	18:14	18:49	19:19
前原新向	18:15	18:50	19:20
赤坂	18:17	18:52	19:22
長者町団地	18:18	18:53	19:23
長者町団地南	18:20	18:55	19:25

◆利用実績



R8.4.1～ 回数券の販売開始
(1枚300円)

販売枚数
4月 176枚
5月 74枚



停留所別の利用者数(令和7年度)

	犬山駅東口	休日診療所前	総合犬山中央病院東	犬山ニュータウン	桜坪	前原	前原新向	赤坂	長者町団地	長者町団地南	計
乗車(人)	737	7	1	371	7	3	137	237	96	33	1,629
降車(人)	892	0	19	314	6	3	27	187	110	71	1,629

運行負担金・収支率など

	乗車人数(人)	運行日数(日)	1日あたりの乗車人数(人)	運行負担金基礎額(円)	事務手数料等(円)	運賃収入(円)	運行負担金(円)	収支率(%)
令和7年度	1,629	242	6.7	2,803,680	21,858	488,700	2,336,838	17.4
令和6年度 ※R6.12～R7.3	276	77	3.6	934,560	199,274	82,800	1,051,034	8.9

◆運行ダイヤの変更

現
行

朝便	1便	2便	3便
長者町団地南	6:05	6:40	7:15
長者町団地	6:05	6:40	7:15
赤坂	6:06	6:41	7:16
前原新向	6:07	6:42	7:17
前原	6:08	6:43	7:18
桜坪	6:09	6:44	7:19
犬山ニュータウン	6:10	6:45	7:20
総合犬山 中央病院東	6:11	6:46	7:21
休日診療所前	6:12	6:47	7:22
犬山駅東口	6:20	6:55	7:30

夜便	1便	2便	3便
犬山駅東口	18:05	18:40	19:10
休日診療所前	18:10	18:45	19:15
総合犬山 中央病院東	18:11	18:46	19:16
犬山ニュータウン	18:12	18:47	19:17
桜坪	18:13	18:48	19:18
前原	18:14	18:49	19:19
前原新向	18:15	18:50	19:20
赤坂	18:17	18:52	19:22
長者町団地	18:18	18:53	19:23
長者町団地南	18:20	18:55	19:25

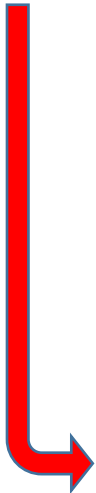
夜3便について

・夜2便終了後、犬山駅までの回送の道中が混み合うことから、夜3便の出発が遅延する
場合がある。

→ 「犬山駅東口」出発を5分遅らせる。

※運転手の勤務時間への影響はなし。

変更日: 令和8年8月3日(月)～



朝便	1便	2便	3便
長者町団地南	6:05	6:40	7:15
長者町団地	6:05	6:40	7:15
赤坂	6:06	6:41	7:16
前原新向	6:07	6:42	7:17
前原	6:08	6:43	7:18
桜坪	6:09	6:44	7:19
犬山ニュータウン	6:10	6:45	7:20
総合犬山 中央病院東	6:11	6:46	7:21
休日診療所前	6:12	6:47	7:22
犬山駅東口	6:20	6:55	7:30

夜便	1便	2便	3便
犬山駅東口	18:05	18:40	19:15
休日診療所前	18:10	18:45	19:20
総合犬山 中央病院東	18:11	18:46	19:21
犬山ニュータウン	18:12	18:47	19:22
桜坪	18:13	18:48	19:23
前原	18:14	18:49	19:24
前原新向	18:15	18:50	19:25
赤坂	18:17	18:52	19:27
長者町団地	18:18	18:53	19:28
長者町団地南	18:20	18:55	19:30